



鳥取県公報

平成 30 年 5 月 8 日 (火)
第 8 9 9 9 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	指定自立支援医療機関の指定 (327) (障がい福祉課) 2
	鳥取県立農村総合研修所の利用料金 (328) (とっとり農業戦略課) 2
	鳥取県立農村総合研修所の利用料金の一部改正 (329) (〃) 3
	物品売払代金の徴収事務の委託 (330) (農業大学校) 3
	急傾斜地崩壊危険区域の指定 (331) (治山砂防課) 4
	指定障害福祉サービス事業者の指定 (332) (中部総合事務所福祉保健局) 4
	指定障害児通所支援事業者の指定 (333) (西部総合事務所福祉保健局) 5
	指定障害福祉サービス事業者の指定 (334) (〃) 5
	指定障害福祉サービス事業の廃止の届出 (335) (〃) 5
◇ 監査告示	包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名等 (1) 5
◇ 調達公告	一般競争入札の実施 (病院局総務課) 6
	一般競争入札の実施 (警察本部会計課) 9
	落札者の決定 (8 件) (庶務集中課) 11

告 示

鳥取県告示第327号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
医療法人優風会	鳥取市大工町頭33	下田神経内科クリニック	鳥取市大工町頭33	精神通院医療	平成30年3月1日
一般社団法人いなば仁風会	鳥取市行徳一丁目316-3	延寿の杜ホームクリニック	鳥取市賀露町4162	〃	平成30年4月1日
岡田 昭嗣	米子市錦海町一丁目9-17	おかだ内科クリニック	米子市夜見町3043-1	〃	平成30年5月1日
社会福祉法人こうほうえん	境港市誠道町2083	訪問看護ステーションさかい幸朋苑	境港市誠道町2082	育成医療、更生医療	〃
ことりのえん株式会社	鳥取市国府町新町一丁目117	訪問看護ステーションえん	鳥取市国府町新町一丁目117	育成医療、更生医療、精神通院医療	〃
有限会社金田薬局	西伯郡伯耆町溝口2-1	ぎほう薬局	米子市角盤町四丁目29-1	〃	〃

鳥取県告示第328号

鳥取県立農村総合研修所の設置及び管理に関する条例（昭和59年鳥取県条例第6号）第11条第2項の規定に基づき、鳥取県立農村総合研修所の利用料金を次のとおり承認したので、同条第3項の規定により告示する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 利用料金

区 分	金 額
第1研修室	1時間につき 840円
第2研修室	1時間につき 620円
第3研修室	1時間につき 620円
第1演習室	1時間につき 420円
第2演習室	1時間につき 250円
第3演習室	1時間につき 380円
農業情報室	1時間につき 1,030円
会議室	1時間につき 420円
宿泊料金	1泊につき 3,000円
	1泊1食（夕食）につき 3,800円

1泊1食(朝食)につき	3,200円
1泊2食につき	4,000円

備考

- 1 利用時間が1時間未満であるとき、又は利用時間に1時間未満の端数があるときは、1時間として計算するものとする。
- 2 第1研修室、第2研修室、第3研修室、第1演習室、第2演習室、第3演習室、農業情報室又は会議室を利用する場合において、冷房又は暖房をしたときは、この表に定める金額に当該金額の2割に相当する額を加算するものとする。

2 承認年月日等

- (1) 承認年月日 平成26年3月26日
- (2) 適用開始年月日 平成26年4月1日

鳥取県告示第329号

平成30年鳥取県告示第328号(鳥取県立農村総合研修所の利用料金について)により告示した利用料金の一部を平成30年4月1日から変更することについて、鳥取県立農村総合研修所の設置及び管理に関する条例(昭和59年鳥取県条例第6号)第11条第2項の規定に基づき平成30年3月20日承認したので、当該告示を次のように改正し、同条第3項の規定により告示する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
1 利用料金		1 利用料金	
区分	金額	区分	金額
略		略	
宿泊料金	1泊(素泊まり)につき 3,000円	宿泊料金	1泊につき 3,000円
			1泊1食(夕食)につき 3,800円
			1泊1食(朝食)につき 3,200円
			1泊2食につき 4,000円
備考		備考	
1・2 略		1・2 略	
3 <u>宿泊に伴い食事を提供するときは、その内容、料金等について宿泊者とあらかじめ協議し、それらの実費に相当する額を宿泊料金に加算するものとする。</u>			
2 略		2 略	

鳥取県告示第330号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定に基づき、農業大学校における生産品及び牛の物品売払代金の徴収の事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 委託の相手

(1) 生産品

- 鳥取中央農業協同組合
- せきがね犬狹観光株式会社
- 地方卸売市場倉吉青果株式会社
- 大山乳業農業協同組合

(2) 牛

J A全農ミートフーズ株式会社西日本営業本部

2 委託期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

鳥取県告示第331号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域として次の区域を指定する。

その関係図面は、鳥取県土整備部治山砂防課及び八頭県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 名称

下土居地区急傾斜地崩壊危険区域

2 区域

次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱4号までを順次に直線で結んだ線及び標柱1号と標柱4号を結んだ直線に囲まれた区域並びに次に掲げる地番の土地に存する標柱5号から標柱13号までを順次に直線で結んだ線及び標柱5号と標柱13号を結んだ直線に囲まれた区域（昭和54年鳥取県告示第152号（急傾斜地崩壊危険区域の指定について）及び平成7年鳥取県告示第457号（急傾斜地崩壊危険区域の指定について）で指定した区域を除く。）

土 地	標 柱
八頭郡若桜町大字吉川字下土居62-8	1号
八頭郡若桜町大字吉川字下土居62-18	2号及び4号
八頭郡若桜町大字吉川字下土居62-3	3号
八頭郡若桜町大字吉川字下土居80-1	5号
八頭郡若桜町大字吉川字岡田90-1	6号
八頭郡若桜町大字吉川字岡田90-2	7号
八頭郡若桜町大字吉川字岡田91-2地先道路敷	8号
八頭郡若桜町大字吉川字岡田92地先道路敷	9号
八頭郡若桜町大字吉川字下土居86地先道路敷	10号
八頭郡若桜町大字吉川字下土居87-1	11号
八頭郡若桜町大字吉川字下土居87-8	12号
八頭郡若桜町大字吉川字下土居87-9	13号

鳥取県告示第332号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月8日

鳥取県中部総合事務所長 広 田 一 恭

名 称	主たる事務所 の所在地	指定に係る障害福祉 サービス事業を行う	指定に係る障害福祉 サービス事業を行う	障害福祉サー ビスの種類	指定年月日

		事業所の名称	事業所の所在地		
合同会社モリジ ン	倉吉市八屋55 -2	就労継続支援B型事 業所 すけっち	倉吉市上井町一丁目 7-18	就労継続支援 B型	平成30年5月 1日

鳥取県告示第333号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月8日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の名称	指定に係る障害児通所支援事業を行う事業所の所在地	障害児通所支援事業の種類	指定年月日
株式会社FAM	米子市両三柳 2768-15	A f t e r s c h o o l f a m 渡	境港市渡町2963-1	放課後等デイ サービス	平成30年5月1 日

鳥取県告示第334号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月8日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人も みの木福祉会	米子市富益町 4660	グループホーム和桜	米子市富益町4660	共同生活援助	平成30年5月 1日
〃	〃	ショートステイ和桜	〃	短期入所	〃

鳥取県告示第335号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成30年5月8日

鳥取県西部総合事務所長 中 山 貴 雄

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行っている事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行っている事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	廃止年月日
社会福祉法人も みの木福祉会	米子市富益町 4660	障がい者支援センタ ー和おん	米子市富益町4684	短期入所	平成30年4月 30日

監 査 委 員 告 示**鳥取県監査委員告示第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の29に規定する包括外部監査人である岸本信一の監査の事務を補助する者の氏名及び住所並びに当該監査の事務を補助する者が当該包括外部監査人の監査の事務を補助できる期間について、同法第252条の32第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年5月8日

鳥取県監査委員 小 林 敬 典
 鳥取県監査委員 湯 口 夏 史
 鳥取県監査委員 山 根 朋 洋
 鳥取県監査委員 内 田 博 長
 鳥取県監査委員 坂 野 経 三 郎

氏 名	住 所	監査の事務を補助できる期間
上原 武	鳥取市河原町山手467	平成30年5月8日から平成31年3月31日まで
谷田 真基	境港市清水町621-3	〃
古川 嘉彦	鳥取市湖山町北四丁目248	〃

調 達 公 告

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年5月8日

鳥取県営病院事業管理者 中 林 宏 敬

1 調達内容

(1) 調達物品の名称及び数量

- ア 鳥取県立中央病院什器その1（外来診察机ほか） 一式
- イ 鳥取県立中央病院什器その2（医局事務机ほか） 一式
- ウ 鳥取県立中央病院什器その3（事務室事務机ほか） 一式

(2) 調達物品の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院

(4) 納入期限

平成30年11月30日（金）

(5) 入札方法

(1)のアからウまでに掲げる調達物品ごとにそれぞれ入札に付する。なお、契約に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札価格」という。）に100分の108を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額から当該金額に108分の8を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を減じた金額に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- (1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成30年5月8日（火）から同年6月21日（木）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 平成30年5月8日（火）から同年6月21日（木）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。

- (4) 平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有する者で、その業種区分が、以下のいずれかの業種区分に登録されているものであること。

ア 文具・事務用機器類の事務用調度品

イ 家具・調度品類の家具

なお、競争入札参加資格を有していない者又は当該業種区分に登録されていない者が本件入札に参加しようとするときは、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する申請書類を平成30年5月17日（木）正午までに4の(2)の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の(2)の場所に必ず連絡すること。

- (5) この公告に示した物品を納入期限までに納入場所に納入することができる者であって、当該物品の納入後、保守、点検、修理及びその他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できるものであること。

3 契約担当部局

鳥取県立中央病院事務局新病院建設推進室

4 入札手続等

- (1) 入札の手続及び仕様に関する問合せ先

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立中央病院事務局新病院建設推進室

電話 0857-26-2271（内線2885）

- (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

- (3) 入札説明書等の交付方法

平成30年5月8日（火）から同年6月1日（金）までの間にインターネットのホームページ（<http://www.pref.tottori.lg.jp/chuoubyouin/>）から入手すること。ただし、これにより難しい者には、郵送により交付し、又は次により直接交付するものとする。

なお、郵送による交付を希望する場合は、250円分の切手を貼り付けた宛先明記の返信用封筒を同封し、交付期間中に請求すること。

ア 交付期間及び時間

平成30年5月8日（火）から同年6月1日（金）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで。

イ 交付場所又は郵送申込先

(1)に同じ。

- (4) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(5)に定める日の前日の午後5時までに、(1)の場所に送付すること。

- (5) 入札及び開札の日時、場所等

ア 日時

平成30年6月21日（木）

(ア) 鳥取県立中央病院什器その1 午後1時30分

(イ) 鳥取県立中央病院什器その2 午後1時45分

(ウ) 鳥取県立中央病院什器その3 午後2時

イ 場所

鳥取市江津730 鳥取県立中央病院第6会議室

ウ 提出書類

(ア) 入札書 1通

(イ) 委任状(代理人が入札する場合) 1通

5 入札者に要求される事項

- (1) 入札書は、件名及び入札者名を記入し、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。
- (2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す参加資格確認申請書並びに納入しようとする物品の仕様の充足確認を行うための製造業者名及び型番を示す書類を、4の(1)の場所に平成30年6月1日(金)午後4時までに提出しなければならない。
- (3) 入札者は、(2)の書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として入札価格の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、鳥取県病院局財務規程(平成7年鳥取県病院局管理規程第12号。以下「財務規程」という。)第69条に定める担保の提供をもって入札保証金の提出に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。)第14条の規定の例により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、財務規程第69条に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定の例により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札説明書に掲げる無効条件に該当する入札及び財務規程、この公告又は入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると鳥取県立中央病院長が判断した入札者であって、鳥取県会計規則(昭和39年鳥取県規則第11号)第127条の規定の例により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格によっては当該契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札したものを落札者とする場合がある。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased :
- a. Fixture and furniture (desk and other for consulting room) for Tottori Prefectural Chuou Hospital, 1 Set
 - b. Fixture and furniture (desk and other for medical office) for Tottori Prefectural Chuou Hospital, 1 Set
 - c. Fixture and furniture (desk and other for office) for Tottori Prefectural Chuou Hospital, 1 Set
- (2) Time limit of the submission of documents for the qualification confirmation : 4:00 PM, 1 June, 2018
- (3) Time limit of the submission of tenders :
- a. 1:30 PM, 21 June, 2018
 - b. 1:45 PM, 21 June, 2018
 - c. 2:00 PM, 21 June, 2018
- Time limit of the submission of tenders by registered mail : 5:00 PM, 1 June, 2018
- (4) Please contact for notice : Construction Promotion Office, Tottori Prefectural Chuou Hospital, 730 Edu, Tottori-shi, Tottori 680-0901 Japan
TEL 0857-26-2271 ex.2885

一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 調達内容

(1) 調達案件の名称及び数量

鳥取県警察ヘリコプター12月点検等整備委託業務 一式

(2) 調達案件の仕様

入札説明書による。

(3) 履行場所

入札説明書による。

(4) 履行期限

平成30年9月28日（金）

(5) 契約金額

入札者が、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書に記載した金額（以下「入札価格」という。）に100分の108を乗じて得た金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切捨てるものとする。）を契約金額とする。

2 入札参加資格

本件入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 政令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 平成27年鳥取県告示第596号（物品等の売買、修理等及び役務の提供に係る調達契約の競争入札参加者の資格審査の申請手続等について）に基づく競争入札参加資格（以下「競争入札参加資格」という。）を有するとともに、その業種区分が機械等（建物等以外）保守点検の機械（建物等以外）保守点検に登録されている者であること。

なお、本件入札に参加を希望する者であって、競争入札参加資格を有していない者又は当該業種区分に登録されていない者は、鳥取県競争入札参加資格審査事務取扱要綱（昭和40年1月30日付発出第36号）第5条第1項に規定する競争入札参加資格者名簿（以下「競争入札参加資格者名簿」という。）への登録に関する

申請書類を平成30年5月18日（金）正午までに4の（2）の場所に提出すること。この際、本件入札に参加するための登録申請であることを、当該申請書類の提出と同時に4の（2）の場所に必ず連絡すること。

- (3) 平成30年5月8日（火）から同年6月19日（火）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続の開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成11年法律225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (4) 平成30年5月8日（火）から同年6月19日（火）（再度入札を行う場合にあっては、再度入札の開札日）までの間のいずれの日においても、鳥取県指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成7年7月17日付第157号）第3条第1項の規定による指名停止措置を受けていない者であること。
- (5) この公告に示した業務（以下「委託業務」という。）を確実に履行できる者であること。

3 契約担当部局

鳥取県警察本部警務部会計課

4 入札手続等

- (1) 入札に関する書類の提出先及び問合せ先

〒680-8520 鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部警務部会計課管財係

電話 0857-23-0110（代）

電子メール k_kaikeikanzaikakari@pref.tottori.lg.jp

- (2) 競争入札参加資格者名簿への登録に関する問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町一丁目220

鳥取県総務部総合事務センター物品契約課

電話 0857-26-7431

- (3) 入札説明書の交付方法

(1)の場所で平成30年5月8日（火）から同年6月4日（月）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時までの間に交付する。

なお、郵送による交付を希望する者は、交付期間中に(1)の担当部局へ電話により請求すること。

- (4) 入札説明会の有無

無

- (5) 郵便等による入札

可とする。ただし、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの（親展と明記すること。）により、(1)の場所に送付すること。

- (6) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成30年6月19日（火）午後1時30分。ただし、郵便等による入札書の受領期限は、同月15日（金）午後5時までとする。

イ 場所

鳥取市東町一丁目271

鳥取県警察本部庁舎2階入札室

5 入札参加者に要求される事項

- (1) 入札書は、「入札書」と明記した封筒に入れ、密封して提出しなければならない。なお、封筒には必ず件名及び入札者名を記載すること。

- (2) 本件入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した入札参加資格確認申請書その他必要な書類を、4の(1)の場所に平成30年6月5日（火）午後5時までに提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない

い。

(3) 入札者は、(2)の書類に関して説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

本件入札に参加する者は、入札保証金として、入札価格の100分の5以上の金額を入札書に添えて提出しなければならない。この場合において、国債、地方債及び鳥取県会計規則（昭和39年鳥取県規則第11号。以下「会計規則」という。）第124条において準用する会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって入札保証金の納付に代えることができる。

なお、鳥取県物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年鳥取県規則第106号。以下「調達手続特例規則」という。）第14条の規定により、入札保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

(2) 契約保証金

落札者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。この場合において、国債、地方債及び会計規則第113条第1項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、調達手続特例規則第18条の規定により、契約保証金の全部又は一部を免除する場合がある。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語、通貨及び時刻

日本語、日本国通貨及び日本標準時

(2) 入札の無効

2の入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び会計規則、本件調達公告及び入札説明書に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 落札者の決定方法

本件調達公告に示した役務を履行できると判断した入札者であって、会計規則第127条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを、落札者とする。ただし、その者の入札価格によってはその者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、その者を落札者とせず、当該予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低価格をもって入札をしたものを落札者とする場合があるため、入札者は入札後の事情聴取及び調査に協力すること。

(5) 手続における交渉の有無

無

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

(1) Name and quantity of the services to be required: Outsourcing of 12th inspection and maintenance of Tottori Prefectural Police Helicopter, 1 Set

(2) Time-limit for submission of documents for qualification confirmation: 5:00 PM, 5 June, 2018

(3) Time-limit for submission of tenders: 1:30 PM, 19 June, 2018 (Time-limit for submission of tenders by registered mail: 5:00 PM, 15 June, 2018)

(4) Contact Point for the notice: Accounting Division, Tottori Prefectural Police Headquarters 1-271 Higashi-machi, Tottori-shi, Tottori 680-8520 Japan, TEL 0857-23-0110

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政

令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|---|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 鳥取県庁舎で使用する電気の供給
予定使用電力量（供給期間総計）9,731,340キロワット時 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 平成30年2月27日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 中国電力株式会社
広島県広島市中区小町4-33 |
| 5 落 札 金 額 | 132,293,925円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 平成30年1月9日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|---|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 鳥取県警察本部庁舎で使用する電気の供給
予定使用電力量（供給期間総計）6,317,208キロワット時 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 平成30年2月27日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 関西電力株式会社
大阪府大阪市北区中之島三丁目6-16 |
| 5 落 札 金 額 | 80,362,290円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 平成30年1月9日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|-------------------|---|
| 1 調 達 件 名 及 び 数 量 | 鳥取県の知事部局及び警察本部の所管施設で使用する電気の供給（東部）
予定使用電力量（供給期間総計）4,063,136キロワット時 |
| 2 契 約 方 式 | 一般競争入札 |
| 3 落 札 日 | 平成30年2月27日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 関西電力株式会社
大阪府大阪市北区中之島三丁目6-16 |
| 5 落 札 金 額 | 65,044,376円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入 札 公 告 日 | 平成30年1月9日 |
| 7 落 札 方 式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課 |

及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|---|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県の知事部局及び警察本部の所管施設で使用する電気の供給（中・西部）
予定使用電力量（供給期間総計）4,363,796キロワット時 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 平成30年2月27日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 中国電力株式会社
広島県広島市中区小町4-33 |
| 5 落札金額 | 61,416,646円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 平成30年1月9日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|------------------------|--|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県教育委員会所管施設で使用する電気の供給（東部）
予定使用電力量（供給期間総計）4,727,616キロワット時 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 平成30年2月27日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 関西電力株式会社
大阪府大阪市北区中之島三丁目6-16 |
| 5 落札金額 | 68,252,614円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |
| 6 入札公告日 | 平成30年1月9日 |
| 7 落札方式 | 最低価格落札方式 |
| 8 契約事務担当部局の名称
及び所在地 | 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
鳥取市東町一丁目220 |

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- | | |
|---------------|--|
| 1 調達件名及び数量 | 鳥取県教育委員会所管施設で使用する電気の供給（中・西部）
予定使用電力量（供給期間総計）5,874,356キロワット時 |
| 2 契約方式 | 一般競争入札 |
| 3 落札日 | 平成30年2月27日 |
| 4 落札者の名称及び所在地 | 関西電力株式会社
大阪府大阪市北区中之島三丁目6-16 |
| 5 落札金額 | 84,844,128円（消費税及び地方消費税の額を含む。） |

- 6 入 札 公 告 日 平成30年1月9日
7 落 札 方 式 最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量 東部（本庁）地区納入分 複合機（カラー、中速機）の賃貸借及び保守業務 15
台
2 契 約 方 式 一般競争入札
3 落 札 日 平成30年3月20日
4 落札者の名称及び所在地 株式会社モリックスジャパン
鳥取市商栄町203-6
5 落 札 金 額 4,910,067円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日 平成30年2月6日
7 落 札 方 式 最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
及び所在地 鳥取市東町一丁目220

一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第12条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年5月8日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 調 達 件 名 及 び 数 量 東部地区納入分 複合機（カラー、高速機）の賃貸借及び保守業務 8台
2 契 約 方 式 一般競争入札
3 落 札 日 平成30年3月20日
4 落札者の名称及び所在地 株式会社モリックスジャパン
鳥取市商栄町203-6
5 落 札 金 額 2,283,417円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
6 入 札 公 告 日 平成30年2月6日
7 落 札 方 式 最低価格落札方式
8 契約事務担当部局の名称 鳥取県総務部総合事務センター庶務集中課
及び所在地 鳥取市東町一丁目220